

恵庭市長定例記者会見（R4. 10. 14）



お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第3回定例会が終了しましたので、議会を終えての所感、並びに今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、追加議案1件を含む11件の議案について審議いただきました。

その主なものとしまして、「令和4年度一般会計補正予算」などがありましたが、その全ての議案についてご承認いただきましたこと加えて、令和3年度決算を認定頂きましたことに、まずもって感謝いたします。また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる課題に関し、ご提言をいただきました。これら議会からのご指摘を大切にしながら、さまざまな施策の推進を図って参ります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

初めに、「新型コロナウイルス感染症に係る項目3点」について申し上げます。まず、「新型コロナウイルスワクチン接種」についてであります。

このたび、国からオミクロン株対応ワクチンの接種方針が示され、初回接種を終了した12歳以上の方に対し、1回の追加接種が実施されることとなりました。

本市では、国の方針に従い本年10月から当該ワクチンの接種を開始しており、当初は4回目接種の未実施の60歳以上の方や医療従事者等の接種を進めるとともに、社会機能を維持するために必要な従事者への接種も実施しております。その後、60歳未満の方の接種を年齢階層順で実施するスケジュールで現段階では予定しております。また、小児の3回目となる追加接種を本年9月中旬より開始しており、一部の小児医療機関で接種を進めております。

引き続き、市では安定的に接種体制を維持できるよう、医療機関や集団接種の実施に加え、常設型となる「ワクチン接種センター」を設置し、接種数の確保と様々な接種ニーズにも対応できるよう開設準備を進めており、詳細は広報えにわやホームページでお知らせします。

次に、「新型コロナウイルス感染症に係る経済対策」についてであります。

はじめに、令和4年度小規模事業者事業継続支援金についてであります。令和4年4月18日より、緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置による休業、時短営業

による協力支援金を受給した飲食店等以外の事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者に対し、1店舗につき20万円の支援金を支給したところであります。申請期限は令和4年7月15日とし、合計757件の事業者に対し、支援金を支給したところであります。

次に、えにわワクワク商品券事業についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、原材料等の価格高騰による影響により落ち込んだ市内経済の循環・回復を目的として、恵庭市オリジナルの「えにわワクワク商品券」を発行し、11月からの配布・利用開始を予定しております。

今回は、購入型ではなく、配布型の商品券事業としており、500円の券を10枚、5,000円分で1冊とし、9月30日を基準日とした恵庭市民に1人1冊配布することとしております。その後の新生児と転入者につきましては、基準日を12月31日までとし、配布したいと考えております。また、新型コロナウイルス・物価高騰の影響が、小規模事業者にとって大きいことから、小規模店舗においては、1枚600円で利用できることとしております。ぜひ、地元の小さなお店で活用し、応援していただければと期待しています。利用できるお店については、9月30日現在で、361店舗の参加をいただいておりますが、今後も継続して参加店舗の募集を継続して参ります。

11月上旬から随時発送いたしますので、受取り後、引換えすることなく市内参加店舗で利用することが出来ます。商品券が利用できるのは、来年の3月31日までとなっております。

次に、「生活困窮者自立支援金の申請期限延長」についてであります。

生活困窮者自立支援金は、都道府県社会福祉協議会が実施した「緊急小口資金・総合支援資金」のコロナ特例による貸付が終了した者で、依然として生活に困窮されている方々への生活再建を支援するために実施しているもので、令和3年7月より事業を実施しております。

自立支援金の支給要件や支給額等については資料記載のとおりであります。このたび、自立支援金の申請期限が本年9月末から12月末まで延長となったところであります。なお、令和4年9月末までの支給件数は、初回支給で87件、再支給で59件となっております。

新型コロナ関連は以上です。

2点目は、「マイナンバーカードの取得促進事業」についてであります。

本事業につきましては、「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づき、各年度の交付実績や今後の交付見込を想定した上で、取組内容を適宜見直しながら取得促進を図ってきました。今年度における主な取組についてご説明します。

はじめに、出張申請イベントについてですが、8月28日に「黄金ふれあいセンタ

一」において、平日の来庁が困難な市民を対象に実施し、88名への申請支援を行ったところであります。

次に、商業施設やイベント会場に来場する市民を対象とした出張申請サポートイベントについてですが、「フレスポ恵み野」において、9月から10月にかけて、土・日・祝日を中心に9日間実施し580名への申請サポートを行いました。これについては、11月以降も年度内を目途に行う予定としており、日程については随時お知らせします。また、9月24日に「はなふる」のセンターハウスで開催された、「シン・えにわん産業祭」では、33名への申請サポートを行ったところです。

次に、夜間・休日の申請支援窓口の開設についてですが、マイナンバーカードの新規取得申請が増加していることから、手続き等の円滑化を図るため、これまで夜間・休日の交付窓口として開設しておりました5つの窓口のうちの1つを申請支援窓口に変更し8月より開設しております。

最後に、国による普及促進についてですが、8月上旬から9月上旬にかけて、マイナンバーカード未取得者に対し、スマートフォンなどから簡単に申請することが可能な、QRコード付きの交付申請書が送付されております。また、7月27日から来年3月下旬までの間、全国の携帯ショップで申請サポートが実施されており、恵庭市内においては6店舗での申請サポートが可能となっております。

以上であります。今後もマイナンバーカードの取得のメリットや利便性について、様々な媒体の活用や機械を捉え、市民に分かりやすく周知するとともに、出張申請支援や申請サポートなど、各種取組の拡大を図りながら、取得促進に努めて参りたいと考えております。

3点目は、「物価高騰に係る支援」についてであります。

はじめに、価格高騰緊急支援給付金についてであります。支給の目的としましては、電力やガスなどの価格高騰により負担増となる低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、当該世帯の家計支援を行うために実施されるものであります。

支給対象者は、令和4年9月30日に恵庭市にお住まいの世帯のうち、令和4年度分の住民税均等割が非課税となる世帯又は令和4年1月から12月までの間に、予期せず家計が急変し、住民税均等割が非課税となる水準にまで収入が減少した世帯、となっております。

支給額は1世帯当たり5万円となっております。なお、支給方法につきましては、対象世帯を抽出し、簡便な確認をしていただいた後に支給する「プッシュ型」で実施することとしております。確認書等の発送につきましては、現在調整を行っているところではありますが、来月中旬頃を予定しております。なお、申請期限につきましては、確認書等の発送から3か月間とする予定であります。

次に、高齢者世帯等生活支援事業についてであります。本事業につきましても、価格高騰による影響が特に大きい低所得の高齢者及び障がい者世帯に対する生活支

援として、北海道の市町村高齢者世帯等生活支援事業費を活用し、給付金を支給するものであります。支給対象世帯は、住民税均等割が非課税世帯の高齢者世帯及び障がい者世帯とし、1世帯当たり20,000円、生活保護世帯は1世帯当たり8,000円を支給いたします。

対象者への通知については、価格高騰緊急支援給付金と同様に、プッシュ型で支給できるような準備をしており、10月中旬から対象者へ案内を発送するよう事務を進めております。

4点目は、「母子保健と児童福祉の一体的相談支援機関の整備について」であります。

子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、令和4年児童福祉法改正により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化として、現在、子ども家庭課に設置している「子ども家庭総合支援拠点」と、保健課に設置している「子育て世代包括支援センター、通称ここねっと・えにわ」を再編し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関を、令和6年度までに設置することが市町村の努力義務となったところです。

本市におきましては、一体的相談機関を「(仮称)子ども家庭センター」とし、母子保健と児童福祉双方について十分な知識を持つ「統括支援員」の配置を行い、母子保健担当と児童福祉担当が、適切に連携・協力しながら、妊産婦や子どもとその家庭に対する一体的支援を実施し、令和5年度から同一の部・同一の場所に再編することと致しました。組織的には、子ども未来部に配置するとともに、設置場所は、現在の子ども未来部執務室内を予定しているところです。

また、家庭への支援を強化し虐待を未然に防止するため、子育て家庭への支援のため、新たに、訪問による生活支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」や、子育て世帯の孤立を防止する「支援対象児童等見守り強化事業」を実施し、支援の充実を図って参ります。

5点目は、「はなふるでの秋のイベントについて」であります。

10月15日に、はなふるの総括管理運営を担っている株式会社ガーデンシティ恵庭の主催により、光と水のアートイベントである「はなふるアートファンタジア」が開催されます。

LEDライトを噴水に浮かべた幻想的なイルミネーションは大変見応えのある演出となっております。当日は、バブルボールやシャボン玉など、ご家族で楽しめるミニイベントもあり、会場内では「キッチンカーフェスINはなふる」が同時開催されますので、是非とも会場へお越しください。

また、秋を代表するイベントの一つであるハロウィンイベントが今年もはなふるで開催されます。

恵庭青年会議所を中心とした実行委員会が企画する「えにわハッピーハロウィン2022」が、10月29日から31日にかけて（はなふる）を会場に開催され、期間中は恵庭市内で栽培したカボチャを使ったジャックオーランタンが会場を埋め尽くすほか、フォトコンテストやランタン制作体験、宝探しイベントなど、子どもから大人まで楽しめる催しが行われます。また、多数のキッチンカーが集まる飲食ブースも用意されておりますので、テイクアウトマルシェなどもお楽しみいただけます。

このように、はなふるを会場に特色のある秋のイベントが開催されます。多くの賑わいと共に地域活力の醸成に繋がるよう、行政として支援して参りたいと考えております。

6点目は、「秋の全道火災予防運動」についてであります。

これからは、空気の乾燥や暖房器具を使用する機会が増えて、火災が発生しやすい時期を迎えることから、市民の皆様の高い防火意識をもっていただくため、10月15日から10月31日までの17日間、「お出かけは マスク戸締り 火の用心」を統一標語に秋の全道火災予防運動を実施いたします。

主な実施内容につきましては、ホームページや広報誌等の各種媒体を利用した広報、店舗や各事業所への防火ポスターの配布、消防団車両による巡回防火広報等を実施いたします。

7点目は、「防災行政無線の不具合」についてであります。

令和4年10月4日の北朝鮮によるミサイル発射に伴って、消防庁よりJアラートによって、7時27分に発射情報が、7時42分に通過情報が伝達されたところであります。

恵庭市では、Jアラートからの伝達は、防災行政無線と連動し住民へ伝達することとしていましたが、現在、防災行政無線の更新事業として、屋外拡声子局や戸別受信機を順次更新しており、新旧の機器が併存している状態にあります。そのうち、新しいシステムにおいて、放送が流れませんでした。詳細な原因は、現在も調査中ですが、新システムにおけるJアラートの信号と放送の命令を行う操作卓をつなぐ受信機に不具合があった可能性が高いと考えております。この不具合については当日の14時には復旧したところであります。

非常時に緊急情報を伝達するための手段である防災行政無線が、必要な時に作動しないことはあってはならないと認識しておりますので、お詫び申し上げ、しっかりと原因を究明し、再発防止に万全を尽くして参ります。

誠に申し訳ございませんでした。

以上で、私からの発表は終わらせていただきます。

引き続き、教育長からの発表があります。

教育長から発表

私からは、「教育支援センター「学びの森」試行開設」についてご説明いたします。

1、学びの森についてであります。不登校の子どものための適応指導教室は、現在、有明町にあるふれあいルーム、1カ所の設置となっておりますが、不登校児童生徒が増え続けていることから、適応指導教室のあり方について検討しており、これまで準備を進めておりました。この度、北海道文教大学からのご協力が得られることとなったことから、大学内で試行的に教育支援センター（適応指導教室）「学びの森」を開設することといたしました。

2、指導方針、3、対象児童生徒につきましてはふれあいルームに準じて実施いたします。

4、場所は文教大学内、本館4階の教職センターとなります。

5、試行期間は10月から3月までの、月曜から金曜、午前中約2時間で運営いたします。

6、主な活動としましては、自習を基本としながら、一人一人の状況に合わせた学習支援を行います。

7、指導員につきましては、以前教育支援課で勤務していた元青少年指導員を有償ボランティアで指導していただく予定としております。

本日配布させていただいたパンフレットを学校に配布し、対象児童生徒、保護者への周知を行っているところです。

以上であります。

●質疑応答

発表項目について

（記者）ワクチン接種センターについて。今後インフルエンザとの同時流行が懸念される。接種体制をどのように進めていくか。

（市長）若い人の接種促進や、オミクロン対応2価ワクチンの接種もしやすいようにとセンターを設置する。

（主幹）11月2日から1月29日の水曜～日曜日に開設。場所は旧まなび館で行う。予約はコールセンターかインターネットで。

（記者）防災行政無線の不具合について。修復はどのように確認したのか。

（課長）委託事業者に状況確認願ひその報告の後、国の消防庁からの受信機確認連絡で接続を確認した。

（市長）現在、無線塔の更新作業中で新旧の放送塔が混在している時期だった。本来

同時に鳴るものが不具合となったもの。

(記者) その場合の代替措置はなかったのか？

(課長) 私どもが登庁後、手動で流すことはできた。しかしすでにミサイルの通過情報が入っていたため、混乱を避けるため差し控えた。

(記者) 公式アプリ「えにわか」での緊急情報伝達は？

(課長) 今後検討する。

(記者) 市民から問い合わせは？

(課長) 数件あり。特に通学途中の児童生徒に知らせることが出来なかったのは残念。

(市長) 災害時に力を発揮するものが鳴らなかったことを大いに反省し、2度とこういうことがないようにしたい。

(記者) 教育支援センター「学びの森」について。文教大学に設置、今後学生との連携で期待することは？

(教育長) 文教大には子ども発達学科も設置されている。学生自身の勉強にもなるし、大学側もボランティアの呼び掛けをしていただいている。お兄さん、お姉さんの立場で子どもたちと接していただければと考えている。

(記者) 正式な事業化は？

(教育長) 予算も含め今年度中に検討したい。

その他について

(記者) 本日議会で可決された「恵庭市議会ハラスメント根絶条例」をどのように受け止めるか？

(市長) 議会として考え、議会改革の一つとして行われているんだろうと。このことについては評価をしたい。

以 上